

(1) 授業計画（シラバス）について

授業計画（以下、シラバス）は、各科目の担当教員並びに講師の意見を基に作成しています。法改正や規程や基準の変更等に柔軟かつ的確に対応できるよう、監督署官庁及び認定を受けている団体等と連携を図るとともに、年度内に2回開催している教育課程編成委員会においても広く意見を求め、シラバスの作成及び改訂に取り組んでいます。教職員会議において内容を精査し、学校長の承認を得て完成したシラバスは、毎年4月に更新し、ホームページ上で公表しています。

(2) 学修成果の評価と単位修得について

授業の理解度や単位修得に対する不安がないかなどについて、個人面談等で把握に努め、進級及び卒業に必要な単位がスムーズに修得できるよう指導を行っています。学修の成果については、毎学期実施している期末試験において確認し、試験の結果が優れない場合は、補習授業や必要に応じて模擬試験などを行い、追試験において合格点が取れるよう個別に指導を行っています。なお、万が一、在学中に卒業要件となっている資格取得が困難な場合は、担当教員等による補習授業や再試験の実施、またはレポート提出により、卒業要件である資格試験合格と同等の技術及び知識を習得したことを厳格に確認した上で、単位の修得を認めています。

(3) 成績評価について

履修科目の成績評価は100点満点で点数化しています。期末試験を行わない科目については、以下のような基準を総合的に判断して採点を行っています。

(判定基準) 作品の完成度、レポート等の提出状況、授業態度、出席状況など

なお、科目によっては以下の3段階において採点を行ったものを数値化する場合があります。

(段階評価の内訳) A・・・80～100点 B・・・60～79点 C・・・0～59点

(段階評価の対象となる科目：抜粋)

- ・理容科、美容科 特別教育活動 など
- ・トータルビューティー科 総合技術 など
- ・メディカルビジネス科 一般教養 など

また、期末試験の結果に基づき、各学生の国家試験又は各種資格試験における合格予測を判定し、結果を学生本人及び保護者に通知しています。

(4) 進級及び卒業認定について

進級及び卒業の認定は、進級・卒業判定資料を基に、以下の要件を満たしている学生を対象とし、進級及び卒業判定会議において認定の可否を審議し、学校長が決定しています。

- (1) 理容師法及び美容師法で定める標準授業単位数の8割以上を履修している者、または8割に満たない場合でも欠課授業時間数と同等の補講を受講し8割以上履修していると認められた者。ただし、特段の理由無き欠課については補講を認めない。
- (2) 学期末試験において教科ごとの点数が100点満点中60点以上である者、または60点に満たない場合でも追試験において100点満点中60点を満たしている者。ただし、追試験でも60点を満たさない場合は、その教科において100点満点中60点を合格点とし、それと同等の知識・技術を習得していると認められるまで再試験または補習を行う。なお、再試験や補習を行っても知識・技術の習得が認められない者には卒業を認めない。

なお、トータルビューティー科については、前述の要件と併せて以下の資格取得を卒業認定の要件としています。

ただし、万が一、在学中に以下の資格が取得できなかった場合は、当該科目を担当する教員等において補習授業や再試験の実施、またはレポート提出により、卒業要件である資格試験合格と同等の技術及び知識を習得したことを厳格に確認した上で、改めて卒業判定会議を実施し、認定の可否を審議し、学校長が決定しています。

科 目	主 催	資格・試験
エステティック	日本エステティック協会	認定フェイシャルエステティシャン試験合格 認定ボディエステティシャン試験合格
ネ イ ル	日本ネイリスト協会	ジェルネイル技能検定初級合格 ネイルサロン衛生管理士合格
	日本ネイリスト検定試験センター	ネイリスト技能検定試験3級合格
メ イ ク	JMA	日本メイクアップ技術検定試験3級合格 " 2級合格
ブ ラ イ ダ ル	全日本ブライダル協会	ブライダルビューティープランナージュニアライセンス合格